

〈論文〉

## 古代東アジア世界に見る「日本」の特性

泉 敬 史

### 1. 日本の特性の在処

東アジアとはアジアの東部、太平洋につながる地域の通称とされている。中国地图出版社発行『中国地图集』（2011年第二版）は、雲南省の山地からベトナムに下り、ハノイを経てトンキン湾に注ぐホン河（紅河）流域を「外流区・太平洋流域・元江～紅河流域」としているが、インドシナ半島のつけ根にあたるこの地域から、中国東北部でモンゴル・ロシアとの境界をなす大興安嶺までの、台湾やその他の島嶼、朝鮮半島、日本を含む一帯が、一般的にそう区分されている。歴史上この地域に国家をなしたのは、中国の各王朝と諸国家、越南（ベトナム）、朝鮮半島から今の中国東北部を版図とした国々、そして日本である<sup>1</sup>。なにをもって国家とするのか、特に古代国家の成立については、社会構造や政治体制、権力構造や政治過程、さらには思想・宗教といった文化面もふくめて国家の形成を考えていく前段が必要になるだろうが、これらの国々が東アジア地域で国家をなしていたと前提して述べるならば、日本だけが備えた特質をひとつ挙げることができる。それは海洋によって他と隔絶された島国であったという特質である。この特質は、なによりもまず、東アジア地域内交通という重大な局面において、他とは違う特性を日本にもたらすことになったはずである。

アジア大陸をパミール高原（帕米尔高原）を中心とした地勢図としてとらえてみると、東西南北の四方へと下る四つの傾斜面から成ることが見て取れる。『中国地图集』冒頭の「中国衛星影像」を見てもそれは明らかで、その東側は、北の黒龍江から南の紅河まで、間に遼河・黄河・揚子江（長江）・珠江等の、西から東に流れる大水系を具えた巨大な三角形としてとらえられ、これが東アジア地域ということになる。大河の流れが交通に果たし得る役割の大きさは、秦の始皇帝がこれを運河でつないで統一王朝を巡回する交通網を作りあげた史実にも裏打ちされる通りである<sup>2</sup>。つまり、東アジア地域とは、人・物・文化はもとより、あらゆる生産物、創造物が文字通り水はけ良く運ばれる地理的条件を具えた地域だったのである。ただし、海洋で隔絶された日本を除いて、である。しかも日本は、そ

の背後には太平洋が広がるだけの、最東端の遠隔の島国であった。この地理的な特質は、少なくとも近代以前において、交通手段の進歩発展度に反比例する大きさの、何らかの作用をそれぞれの時代にもたらしたはずで、つまり、古代社会へとさかのぼる程、同じ東アジア地域に版図を持つ国でありながら、日本だけに認められる独自の特性が生み出される蓋然性を高めたのではないだろうか。また、この視点を逆にとらえれば、日本を除く東アジアの国々は、この水はけの良い交通網に内在していたことになる。その意味で、東アジア内相互の交流・交渉は、これも時代をさかのぼる程、日本に係わるものとそうでないものの中に、それなりの段差を想定しておくべきであろう。さらに、中国は漢武帝の時代に匈奴征討戦に勝利し、パミール高原に至るまでの地域を版図に加えたが<sup>3</sup>、これを越えればそこは西アジアで、西に流れるアム河（阿姆河）・シル河（錫爾河）はアラル海（咸海）に至り、その下流に近いサマルカンド（撒馬爾罕）で南に折れればインド、つまり南アジアとも通じていた。この分岐点をそのまま西に行けばペルシャ・シリアに通じ、その道は西洋世界ともつながる交通路として、ヨーロッパ人たちにシルクロードと称された。河水が北に流れる地、つまり北アジアには、東のモンゴルから南シベリア、中央アジア北部を経てカスピ海（里海）、黒海の北岸に至る草原砂漠地帯が広がり、そこはギリシャ人にスキタイと呼ばれた最早期の騎馬民族に始まる遊牧民たちによる、東西アジアを結ぶ草原の道となっていた。つまり、東アジアの大半を版図とした中国が、西、南、北アジアとも境を接したことにより、東アジア全体が、全アジアさらには西洋世界ともつながりを持ち得たのである。これは東アジアの最東端に位置した日本にもあてはまりはしたが、文化東漸の終着点、しかも海に隔てられたという地理的条件と、それがもたらす時間差は、ここでも日本の特性を生み出す要因と成り得た。それはむしろ、目前の海を越えさえすれば東西両文明の流れを汲むことができたという事実によって誘発された、それを強く求めようとする根源的な特性となって日本に着床したように思える。日本の歴史が東アジア、特に中国文化の摂取を通じて、その発展を背景として推移したこと、それだけ中国文化を求め続けた事実は、まずはこの、一見するとそれに背反する地理的条件下で形作られたのであり、日本の特性が生じた由縁もそこからたどることができそうである。

ところで、中国でははるか春秋時代の昔から北辺に長大な城壁が築かれてきた。齊・燕・趙・魏といった群雄諸国が築いたこれら城壁を用い、秦の始皇帝は北方遊牧騎馬民族の侵入を防ぐため万里の長城とした。現存するものは明代に築かれたもので、河北省から甘粛省に至る二千四百キロもの長城である。二〇〇九年の中国政府の発表によると、重複したり自然の地形をいかした部分も含めた総延長は八千八百五十キロにもおよぶという<sup>4</sup>。

これは、春秋から明代以降に至る二千年以上の歴史を通じて、中国各王朝が北方遊牧騎

馬民族の侵入という大きな脅威にさらされ続けたことを如実に示している。しかもそれは、東西に延びる長い北辺線の各所にわたって行われ続けた。北狄と呼ばれたそれら異民族は、上述したように東西アジアを北廻りで結び、結果的に西洋世界ともつなげる役割を果たした。彼らと中国社会の対立や協調は、友好的あるいは非友好的の両面から中国社会と中国文化を刺激し、ひいては東アジア全体の歴史の流れにも影響を及ぼした。また、漢の武帝が対匈奴政策の一環として張騫を大月氏に派遣し<sup>5</sup>、それがシルクロードの整備開拓とその運用につながり、南廻り、つまり長城の内側での東西陸上交通が活性化されるといった、重大な歴史の駒とも成り得たのである。このような地理のおよび時事的な条件が重なって、いわゆる西域交通が東西の往還を密接にし、東西貿易の商流が普遍化されていく。たとえば、仏教という複合文化が中国に伝えられたのもこの流れによるものであり、それは中国に仏教信仰を生み出し、ともに東アジア全域に伝えられていった<sup>6</sup>。また、商流の活発化は海上交通の黎明にもつながったようである。匈奴征討を成功させた武帝は南方の征服に乗り出し、南越国を滅ぼして、南方貿易の拠点であった広東一帯から、冒頭で触れた紅河流域にいたる地域を版図に加えた<sup>7</sup>。その結果、中国と東南アジア、さらにはインド方面の諸国との関係が密接になり、南海貿易を発展させていくことになる。林邑、扶南といった国々がそれであり、これらインド文化圏との沿海交通定常化は、その向こうの、ローマ東方属領あるいはローマ帝国自体との直接交渉への画期ともなったのである。さらに、武帝が衛氏を滅ぼし、朝鮮に楽浪・玄菟・臨屯・真番の四郡を置いて郡制を敷くに至ったのも<sup>8</sup>、匈奴征討の成功が彼らの脅威を一時的に退けたことに起因する。このように、北アジアあるいは東アジア北方に群居した北方遊牧騎馬民族と、その南の中国農耕社会との関係性が東アジア全体の歴史に大きく関わり、この関係性をめぐって歴史的経緯そのものが展開されてきたとも言えるのである。

以上述べてきたことから、広義の古代史において東アジア世界なるものを想定するならば、それは単体では成し得ず、必ず他のアジア世界や西洋世界と並べあわせて行わなければならないと知ることができる。並べあわせると接点が現れる。それは北方の異民族防衛線と西の陸上交通拠点、南の海上交通拠点の三点に過ぎない<sup>9</sup>。これにより、いかに水系を利した交通網があろうと、あまりにも広大な東アジア世界内部を一律に想定することができないことも知り得る。しかしその一方で、中国の文化産物としての事物が、少なからず、東アジア世界に広く深く長く共有された事実がある。そこには漢字のような中国起源のものもあれば、仏教のような南アジア起源のものもある。こうした事実があると言うより、この共有性の有無が、その地域を東アジア世界に包含する根拠とできるほどである。これを仮に東アジア性とでも呼び換えてみると<sup>10</sup>、主体である中国を除いた他の国々

と比べて、最東端の、ひとり海で隔てられた日本が具えた東アジア性は、はたしてその分希薄化されていたと言えるのだろうか。もとより他と一律均一であろうはずはないが、その相違こそが日本の特性の現われなのであって、それは希薄というのではなく、むしろ逆に、地理的条件を凌ぐほどの東アジア性を具えていたとは言えないだろうか。もしもそうであるならば、対外交通の利便性を損なうはずの地理的条件によって練成された日本的特性とは、むしろより強い東アジア性を日本にもたらすものであったということになる。

日本史の大半を覆う中国との強い関係性は、特に文化摂取の面で、いわゆる遣唐使時代がひとつの最盛期と捉えられている。これはまさにその通りではあるが、西暦 600 年から 838 年<sup>11</sup>まで続いた入隋・入唐使の時代もまた、単に中国文化摂取の最盛期として、一律均一にとらえられるものではない。そこに至るまでには、東アジア世界内部の歴史の流れに起因する前段があるのであり、その流れもまた、より外側の外部世界とのつながりの中で生じている。人類史の発展は巨視的には共通の段階を経過するという普遍法則的側面は、歴史学における発展段階説が持つ二つの側面の片方であるが<sup>12</sup>、このような流れやつながりが普遍法則的側面の根本にあることは言うまでもなからう。また、西にヘロドトス（前 484～402）、東に司馬遷（前 145～86？）という大史家が、その名と著作を今に残したという事実も、歴史を総合的な科学としてとらえる人類の普遍性と、歴史の科学的な分析がその次の歴史に反映されてきたことを物語り、この側面を補強する。

宇都宮清吉は漢武帝に仕えた董仲舒（前 176？～104？）を、トマス・アクィナス（1225？～1274）にも比すべき大学者としているが<sup>13</sup>、その建議で前 136 年に制定されたのが五経博士である<sup>14</sup>。これは五経（『易経』・『詩経』・『書経』・『礼記』・『春秋』）、つまり儒教の経典を教授し、文教を司る学官であった。仏教が後漢の時代に中国に伝わるよりおそらく二世紀ほど前のことである。五経博士は『日本書紀』にも登場する。初めて見えるのは継体天皇七年六月条、百済から五経博士段楊爾が貢じられたという記事<sup>15</sup>であるが、これは漢代のひとりの大学者が建議したものが施政され、それが六百年を経た後<sup>16</sup>の東アジア最東端の国でも機能し得たことを実証する事例と言えよう。

このような時空を越えたメカニズムが、古代東アジア世界で機能し得た背景には何があったのだろうか。上の五経博士の例もそうであるが、直接統治下でない地域で、かつ、かなりの時間的隔たりがありながらも効力を持ち続けるメカニズムには、武力支配や政治支配とは別の解釈が必要にならう。西嶋定生はこのメカニズムを中国王朝による冊封体制に帰するものとした。冊封それ自体はもともと中国王朝の内的な、皇帝を頂点とする君臣関係上の秩序であったが、西嶋が言う冊封体制とは東アジアにおける国際的政治体制を指し、それが六～八世紀に律令制を普遍化させ、仏教・儒教を伝播させた基盤となり、隋・

唐王朝を世界王朝たらしめたひとつの要因であったとしている。しかし同時に、その隋・唐王朝にとって、日本は冊封体制の外にある蛮夷の国であったとも述べている<sup>17</sup>。すると、後段で述べるように、入隋使を派遣することで、長い中断の後に中国王朝との直接交渉を再開した日本は、中断前とは異なる<sup>18</sup>、他の東アジア国家とも異なる、冊封ではない別のメカニズムの中で同じ機能を享受したことになる。

日本は、古代東アジア世界で、一貫性のある王朝を維持し続けた。そして中国をはじめとする近隣諸国から多くの事物を受容し、歴史的発展を遂げてきたことはここに繰り返すまでもない。ただしこの受容は日本に限られたのではなく、東アジア世界で共有され、かつ中国を発信元とする事物であった場合が多い。しかし、ひとり日本だけは、地理的な終着点にあった遠隔の島国で、強大な中国王朝に征討されて受容が促されたり強いられたりしたこともなく、隋・唐王朝による冊封体制にも与せぬまま、これらを受容したのである。つまり、単に東アジアに位置していたから他律的に注入されたというのではなく、ここで言う東アジア性を自律的能動的に求めつづけた結果として、それら事例はあるのである。これは看過することができない日本の特性とすることができよう。

古代東アジア世界で、何らかの特筆すべき性質や傾向を持ったのが日本だけであったはずはない。しかし、『漢書・地理志』に見える西暦一世紀前後の昔から、まだ国としての統一もされていない段階で、すでに「倭人」という特定の集団としてみなされていたというのも事実である<sup>19</sup>。『三国志・魏志・東夷伝』の倭人の条、いわゆる『魏志倭人伝』が、魏王朝により近い高句麗・夫余・韓よりもずっと記述内容が豊富であることも、その特質・特性のただならなさをおもわせる。もとよりそれは東夷の一部、化外の蛮夷としてのただならなさに過ぎないが、同時に、魏が卑弥呼に使者張政を遣わしたほぼ同時期に、大規模な高句麗討伐を敢行していることから、邪馬台国を宗主とする、日本列島上の連合勢力が、東アジア内の国際的政治体制にそれなりの地位を得ていたと見ることもできる。そして、卑弥呼を継いだ壺与は、その答礼として、生口三十人や白珠・青大勾珠等を魏に献じている。『晋書』に見える倭からの入貢<sup>20</sup>も、おそらくは壺与の遣使であろう<sup>21</sup>。「倭の五王」たちも、東晋・宋・梁へ十三回にもおよぶ遣使をしている。これらのことは、時々の日本列島の為政者たちもまた、東アジア国際政治体制における自らの地位を認識できていたことを示している。では、その地位とはどのようなものであったのか、それを次に考えてみたい。

\* 日本という国名が東アジア世界で認知される時期を勘案して表題は「日本」としたが、本文では煩雑を避けて括弧表示を省略した。

1 他にも琉球王国等の島嶼を版図とした国があったわけだが、本論の主題に鑑みここでは触れずにおく。

- 2 『史記』平津侯主列伝第五二：  
「使監祿鑿渠運糧」
- 3 漢軍による匈奴征討は『史記』卷百十匈奴列伝第五十、『漢書』卷九四匈奴伝第六四、『漢書』卷二四上食貨志第四等参照。
- 4 2009年4月18日中華人民共和国国家文物局発表
- 5 建元三年（紀元前138年）～元朔三年（紀元前126年）
- 6 厳耀中は『中国東南仏教史』（上海人民出版社、2005年）第三章を「東晋一仏教在中国立足的關鍵時期」と章建てし、錢大昕『十駕・養新録』卷六「沙門芸術伝始於晋書」条に見える「晋南渡后、釈氏始盛」の一文をその冒頭部分に引いている。
- 7 元鼎四年（紀元前113年）。
- 8 元封三年（紀元前108年）。
- 9 ただし、陸上および海上交通の拠点がそれぞれひとつに限られたわけではない。
- 10 歴史的な文化圏としての「東アジア世界」を構成する諸指標を、西嶋定生は漢字文化、儒教、律令制、仏教の四者に要約できるとしている（『古代東アジア世界と日本』岩波現代文庫）。
- 11 最後の遣唐使となった承和年間の遣使を指す。
- 12 もう片方は「それぞれ独自の特殊法則をもって発展するという側面である」（吉田晶「古代社会の構造」『岩波講座日本歴史4古代4』1962年）所収。
- 13 京大東洋史Ⅰ『古代帝国の成立』第2章。
- 14 『漢書』卷六武帝紀第六。
- 15 『日本書紀』繼体天皇七年六月条。
- 16 繼体天皇の在位を6世紀前半とみなして。
- 17 西嶋定生「六～八世紀の東アジア」（『岩波講座日本歴史古代2』1962年）所収。
- 18 いわゆる「倭の五王」の時代に日本が自ら進んで中国王朝の官爵を得ようとし、つまり冊封体制の中にいたことは『宋書・倭国伝』等に見える通りである。
- 19 『漢書』卷百二十八下、地理志第八下。
- 20 『晋書』卷九十七列伝第六十七四夷倭人条：  
「其後貢聘不絶及文帝作相又數至泰始初遣使重譯入貢」
- 21 直木孝次郎「国家の発生」（『岩波講座日本歴史原始および古代1』1962年所収。）

## 2. 「日本」が求めた地位

古代東アジア世界で日本の統治者が得た地位とは、「倭王」という王位であった<sup>1</sup>。奴国王は「漢倭奴国王」の王位を、邪馬台国女王卑弥呼は「親魏倭王」の王位を、金印と共に後漢と魏の王朝から得ている<sup>2</sup>。「倭の五王」も讚の次に立った珍の代から「倭王」あるいは「倭国王」の王位を得ていたが、武に至って中国南朝宋の順帝から「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王」に除されている。ただこれらは、正確に言えば王位を得たのではなく、中国王朝から王位の承認を得たと言うべきで、武に除された長い官名も、『宋書』卷九十七列伝第五十七夷蛮倭国（以下『宋書・倭国伝』と略記）に明らかな通り、自称ではなく宋朝の裁可を経ているという点で価値を持ったのである。これは冊封体制の秩序に適ったものと言えよう。前節で触れた漢武帝の朝鮮半島への四郡設置は前108年のことで、漢による郡制、つまり直接支配であって冊封ではない。石母田正はこれを「たんに中国古代文明の東漸の拠点として画期的であるばかりでなく、朝鮮半島および日本列島における国家形成の開始によって、ようやく動き始めた東アジアのこの地方に、一個の世界帝國的国際秩序を付与した点でも画期的であった」<sup>3</sup>としているが、この直接支配は、冊封という中国的秩序が東アジア世界に伝わる端緒ともなったのである。冊封体制は直接支配体制のおよばぬ、その外側に現れるもので、一方的な直接支配体制とは異なり、そこに加わろうとする国側の要請にも応えるものである。それは、互いの勢力が拮抗する地域につきものの紛争を、強国の権威に頼って有利に展開しようとするための要請で、小国分立の中にいた奴国や、狗奴国との紛争を抱えていた邪馬台国が中国王朝に冊封を求めたのもこの倣いによるものであった。石母田が指摘した「一個の世界帝國的国際秩序」とは、東アジアに中国の国内秩序が「付与」され、それが変容したものにとらえられよう。冊封体制もはじめて行き渡っていたというのではなく、東アジアに伝えられた中国の国内秩序が、国際秩序に変容していきながら、日本列島にも伝わっていったということである。

武帝亡きあと漢の強盛は陰り始める。王莽による篡奪(8)から後漢(東漢)の成立(25)、さらにその滅亡(220)という歴史的流れの中で、朝鮮半島や日本列島でも部族国家の統合が進み、それに伴うそれぞれの要請が冊封体制という秩序を浸透させていった。武帝の没後数年を経ずして臨屯・真番の二郡は廃止され、玄菟郡も遼東に移された(前82)。高句麗がその遼東に進出し、半島側への南下も始めて、後漢が成立した後になって一時は楽浪郡を滅ぼすに至る(37)。その後これは回復されるが、高句麗族の動向は、一貫して東アジア世界の火種でありつづけた。その高句麗と魏が交戦した同じころ、半島内では韓族によって馬韓・辰韓・弁韓のいわゆる三韓が、いくつもの部族国家の集合体として形成さ

れた。これら部族国家は華北が五胡十六国の紛争に追われた時期に統一への歩みを進め、やがて百済が馬韓を統一、新羅が辰韓を統一し、四郡の内ただひとつ残されていた楽浪郡も陥落して(313)、その南部に設けられていた、卑弥呼が朝貢した帯方郡も同年に滅ぼされ、朝鮮半島から中国王朝の郡制地が一掃される。これにより、朝鮮半島を舞台とする、言うならば自由な抗争と侵略の火ぶたが切って落とされた。参戦したのは北方の高句麗と半島南の新羅・百済、さらに海をはさんだ日本である。冊封体制が東アジア世界で「一個の世界帝國的国際秩序」への変容を終えたのは、おそらくこの時期のことであろう。楽浪・帯方の二郡が減じた三年後(316)から、隋が南朝陳を滅ぼす(589)までの273年間、中国に統一王朝は存在しなかった。その一方で、これら四つの国は、半島内の勢力抗争に明け暮れながら、東晋・五胡十六国・南北朝と呼び分けられ、さまざまに分裂した中国王朝のいくつにも朝貢しているのである。これは、倭王武の例に見えるごとく、いわばお墨付きを得るための朝貢で、『晋書』には前燕と高句麗<sup>4</sup>、前秦と高句麗<sup>5</sup>・新羅<sup>6</sup>との記事が見える。『宋書』には東晋と高句麗・百済、宋と高句麗の記事が見え<sup>7</sup>、上述した日本との関連記事も見える。『魏書』には高句麗・百済の北魏との記事が見える<sup>8</sup>。高句麗と北魏については『北齊書』<sup>9</sup>、『周書』<sup>10</sup>にも見え、そこには陳との記事も見える。『北齊書』には百済と宋・梁の記事があり<sup>11</sup>、それは『陳書』にも見える<sup>12</sup>。これらの記事によって、強大な中国王朝はすでに無くても、それがもたらした秩序体制が温存され、その権威によって自国の立場や支配を正当化させようとする各国の思惑が、東アジア世界の国際秩序として冊封体制を定着させたことが裏付けられる<sup>13</sup>。そうである以上、中国再統一を成した隋王朝に、百済・高句麗・新羅の三国が相次いで冊封されたのは自然な成り行きと言えよう<sup>14</sup>。問題は、日本の外交がその道を選ばなかったことである。

『隋書』卷八十一列伝四十六東夷倭国(以後『隋書・倭国伝』と略記。他国も同様。)によると、開皇二十年(600)に遣使してきた「姓阿每字多利思比孤」は「倭(倭)王」とされており、これはそれまでの日本が得てきたのと同名の、王としての地位である。だがこの王位は、それまでの王位とも、同じ隋朝から百済王、高麗(高句麗)王、新羅王が得た王位とも、どうも色合いが違うようである。

『隋書』は高祖開皇紀の事跡として、四か国からの遣使に関する以下の記事を載せている。

- ①『隋書・高句麗伝』：高祖受禪湯復遣使詣闕進授大將軍改封高麗王
- ②『隋書・百済伝』：開皇初其王餘昌遣使貢方物拜昌為上開府帶方郡公百濟王
- ③『隋書・新羅伝』：開皇十四年遣使貢方物高祖拜真平為上開府樂浪郡公新羅王
- ④『隋書・倭国伝』：開皇二十年倭王姓阿每字多利思比孤號阿輩雞彌遣使詣闕上令所司

訪其風俗使者言倭王以天為兄以日為弟天未明時出聽政跣趺坐日出便停理務云委我弟高祖曰此大無義理於是訓令改之

他の三国には見える「封」,「拜」の字が日本には見えない。『宋書・倭国伝』で順帝は武を「詔除武・・・」と倭王に除しているのだが、その「除」の字も使われてはいない。つまり倭王「姓阿每字多利思比孤」は、隋王朝から封じられても拜官されても除官されてもいない倭王なのである。これは冊封体制の秩序に反するものであり、前節で触れた西嶋の指摘どおり、入隋使派遣の段階で日本は中国王朝による冊封体制の外側に留まったことが認められる。ただし、ここで見落としてはならないのは、入隋使の派遣が日本にとってほぼ一世紀ぶりの朝貢であったということである。冊封体制とは中国王朝が機能させた世界帝國的秩序の一部に過ぎない。それに対して周辺諸国からの朝貢は、中国的秩序体制の根本をなす礼的秩序への慕礼なのであり、それを果たさぬ国は、化外の蛮夷という国際的序列すら与えられぬ、いわば存在しない国家ということになる。『梁書』によれば、高祖武帝は即位の年（502）に倭王武を征東將軍に進めている<sup>15</sup>。建国を言祝ぎに武の使者が朝貢したのであろう。しかし、これを最後に日本は中国王朝への朝貢を中断する。中国正史から日本の記事が姿を消し、上述した『隋書・倭国伝』開皇二十年（600）まで、再び現れることがなかった理由はここにある。入隋使の派遣に際して、日本はあえて冊封の外側に留まったと解釈する前に、それが中国的秩序体制への九十八年ぶりの復帰を意味する朝貢であったことを問題とするべきであろう。

奴国王から倭王武に至るまで、ほぼ五百年に亘って保持された倭王の地位は、六世紀のはじめに一度放棄され、七世紀になって、入隋使派遣によって回復された。この放棄とは朝貢の中止に他ならないが、西嶋はその背景を「その（日本が中国王朝への朝貢を止めた）理由としては、中国王朝より官爵を受けてその秩序体制に参加することが、継体・欽明朝の内乱と朝鮮半島の情勢変化とにより、もはや現実的な意味を持ちえなくなったことによるものと考えられる」<sup>16</sup>としている。ここでいう継体・欽明朝の内乱とは、越前から迎えられたという継体天皇の即位と、安閑・宣化・欽明期に至るまでの皇位継承をめぐる混乱を指すが、放棄に関わるより重要な論点は、むしろ朝鮮半島の情勢変化の方であろう。応神天皇から雄略天皇に至るまでの七代天皇の内、いずれかの五代に比定される倭の五王たちが、東晋・宋・南齊・梁の四王朝に十三回もの遣使をした最大の理由は何であったのか。それはすでに述べたように、冊封体制の秩序に依拠した、中国王朝による地位の承認だった。さらに、承認を求められた地位は王位だったのではなく、その前に長々と付記されるべき、百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓等を束ねるための將軍位であった。王位以上

になぜ半島内でのこのような地位が求められたのか、また、なぜそれは放棄、つまり求められなくなったのか、さらに、百年後に朝貢が再開された理由は何であったのか、古代東アジア世界における日本の地位という問題の核心は、このあたりに見つけられそうである。

- 
- 1 「日本」という国号が使われるずっと以前のことであるが、本論では便宜的にすべてを日本と表記する。
  - 2 栗原朋信『上代日本対外関係の研究』は、漢と周辺諸民族との関係を論考し、その帝国像を明らかにしているが、そこで金印を授けられた「漢倭奴国王」を、「漢の外臣と、臣属していない朝貢国との中間に相当する地位」としている。また、女王卑弥呼が授けられた「親魏倭王」は外臣としての最高の爵位であり、倭からの使者たちにも官職が与えられたことから、倭に朝鮮半島の三韓を牽制させる意図があったものとしている。
  - 3 石母田正「古代史概説」（『岩波講座日本歴史原始および古代1』1962年）所収。
  - 4 『晋書』卷百九載記第九慕容皝。
  - 5 同卷百十三載記第十三苻堅上。
  - 6 同卷百十五載記第十五苻丕苻登。
  - 7 『宋書』卷九十七列伝第五十七夷蛮東夷高句麗国・百济国。
  - 8 『魏書』卷百一列伝第八十八高句麗・百济。
  - 9 『北齐書』文宣帝紀。
  - 10 『周書』卷四十九列伝第四十一異域上高麗。
  - 11 『北齐書』卷八帝紀第八後主。
  - 12 『陳書』卷六本紀第六後主。
  - 13 言うまでもないが、朝貢国がこれら四か国に限られていたわけではない。靺鞨や突厥等その他の「夷蛮」も方物を献じている。ここでは、朝鮮半島で抗争した四か国に焦点を合わせているに過ぎない。
  - 14 『隋書』によれば、高祖つまり文帝が隋を成した（581）後いち早く高句麗・百济は朝貢し、新羅も開皇十四年（594）に朝貢して、統一王朝隋による朝鮮三国の冊封が完成している。
  - 15 『梁書』卷五十四列伝第四十八諸夷東夷倭。
  - 16 西嶋定生第一節注前掲書。

### 3. 朝鮮半島という外交舞台

東アジアを地理的にどうとらえるかについてはすでに触れたとおりである。それは最大の版図を持つ中国と、その東側に連なる他の国々を示した地図で捉えることができた。ただしこれを、古代東アジア世界として歴史的に捉えなおしてみると、中国史の範疇とみなされる広大な範囲に網目がかかり、朝鮮半島がずっと中央に寄せられた地図に書き替えられるように思える。特に日本にとってはそうである。ある時期までの日本にとって、東アジア世界との接点とは、朝鮮半島との接点に他ならなかったからである。

六世紀はじめの南朝梁への朝貢を最後に、日本から中国王朝への朝貢は長い中断に入る。その結果日本は東アジア世界の国際序列から排除され、中国正史に載せられない、政治的に存在しない国となった。しかし日本は、朝鮮半島という、東アジア世界との接点も失ってしまったわけではない。そうではないことは、『日本書紀』の記事から知ることができる。

倭王武が雄略天皇に比定できることは、すでに諸説の一致するところとなっている。この武による遣使以降、日本から中国王朝への朝貢は途絶えた。その目的であったはずの、朝鮮半島内での地位の承認を得るという対中外交政策が放棄されたわけである。これに至る背景を、「継体・欽明朝の内乱と朝鮮半島の情勢変化」(西嶋前掲書)によるものとみなし、かつ、情勢変化を半島での勢力争いの後退とのみ見るのならば、これは放棄というより断念であり、半島からの無念の撤退ということになる。しかしこれとは逆に、最大の目的を果たす方策が別にできた結果ととらえれば、外交政策の転換による放棄に過ぎなかったことになる。そして、最大の目的が大陸からの先進文化の摂取であったのならば、その可能性は十分に認められるものとする。

『日本書紀』応神天皇十五年に、百済から阿直岐という人物が遣わされ、太子菟道稚郎子に経典を教えるという記事がある。また、阿直岐は「史之始祖」とある。翌年には王仁という人物が遣わされ、典籍を教え始める。王仁は「書首之始祖」とある。継体天皇七年に五経博士段楊爾が遣わされたことは上節でも触れた。同十年には同じく五経博士の漢高安茂が遣わされ、段楊爾に代えられており、欽明紀にも十五年に五経博士王柳貴が遣わされ、固徳馬丁安に代えられた記事が見える。それとともに、すでに送られていたらしい僧七人に代える新たな僧九人と、易・暦・医博士、採薬師や楽人も代えられたと記されている<sup>1</sup>。このように日本は、対中朝貢を中断した時期にあっても、朝鮮半島、ここでは百済から人材の派遣を受けて、さまざまな分野の大陸文化を得る道筋を持ち得ていた。それは交代人材の派遣も用意され、「史之始祖」や「書首之始祖」とあるように氏姓の中にも組み込まれていく、系譜化されるほど継続的な文化摂取と言えるものであった。

『書紀』によると日本は百済に任那諸国を割譲している<sup>2</sup>。これはおそらく、高句麗の南

下で版図を奪われていった百済が、その挽回を図る中で行われた外交交渉の結果であろう。そして、その見返りとして百済から派遣されたのが五経博士である。このように、日本が従属地を割譲してまでも求めようとしたものが、これらの人材提供や、後に触れる仏教公伝のような有形・無形の先進文化の総体的な成果の提供であったのならば、日本が朝鮮半島で求めたものは、領土的な支配ではなく、それら先進文化を手に入れるための仕組み造りであったことになる。おそらくは王権として一元的にそれを摂取することが優先的に要請される国内状況を抱えていたのであり、皇位継承をめぐる王権の揺らぎや政治的な対立がその背景にあった可能性が認められる<sup>3</sup>。いずれにせよ、当時の日本は、対中外交よりも対百済外交を優先する、六世紀東アジア世界では、特異な立ち位置を占めた国であったということができよう。

このような知識人や技術者の渡来は、朝鮮半島への武力侵攻により、強制的に行われた場合もあったことだろう。中国王朝への朝貢の中止とは、半島内での勢力抗争からの離脱に起因する外交政策の転換であり、この転換は、日本にとって有益な人材を強制連行する機会を失わせることにもなる。一方で、外交交渉により派遣された人材と、強制的に連行された人材には自ずと技量や意欲の違いがあるはずで、求める人材を確実に取り込む上でどちらが有効かという判断もあったことだろう。戦乱から逃れて東の行き止まりである日本に活路を求める人の流れもあったことだろう。朝鮮半島の情勢変化とは、これらさまざまな情勢の変化を指すべきで、単に半島における勢力争いの後退といった情勢変化が招いた、無念の撤退とばかりに解釈することはできない。また、その変化に対応した日本の外交措置も、政治的対立が続く中でのものであり、決して一枚岩ではなかったととらえるべきである<sup>4</sup>。ただ、日本が大陸文化の摂取を最優先したということだけは言えるのではなかろうか。

すると次に問題となるのは、七世紀に入って対中朝貢が再開されたことである。中断した理由が上に述べた通りであったのならば、再開の理由も自ずと憶測される。朝鮮半島が先進文化の受け入れ先としての機能を十分に果たさなくなったため、ということである。はたしてこれは的を得た憶測なのだろうか。

『日本書紀』推古天皇十年（602）十月条に、百済僧観勒が来朝し、曆や天文地理書などを献上する記事が見える。同時に数名の書生を選び観勒に学ばせたともある。同二十年（612）条には百済人味摩が帰化し、少年たちに伎楽舞を教えたとある。同二十四年（616）七月条には新羅から奈末竹世士が遣わされ、仏像を献じた記事があり、同三十一年（623）七月条にも新羅から仏像金塔舍利が献じられている。隋への朝貢を再開した推古朝には、このように朝鮮半島からの人材派遣も相次いでいる。聖徳太子が師とした慧慈も高句麗僧

である。つまり憶測は的を得ていない。再開の理由は別にあったとせざるを得ないことになる。

さて、その問題に移る前に、仏教の日本伝来について触れておきたい。北インドで生まれた仏教が日本に伝わるためには、いくつかの条件が整う必要があった。まずは東アジアと南アジアをつなぐ陸上交通の整備である。漢王朝の西域政策がこれを促したことは上節ですでに述べた。それが仏教を中国に伝える交通路となったが、仏教という無形の成果物を伝えられたのは、仏典等のそれを有形化した文物が持ち込まれたことによるものであった。しかし中国による仏教の受容とは、単に仏典が運ばれただけでは起こりえず、四世紀の鳩摩羅什に代表される訳経僧たちの登場と、彼らの手になる漢訳仏典体系の成立をもってするべきであろう。そしてこの段階で、仏教教義が、彼ら訳経僧たちの解釈のもと、東アジア世界で共有された漢字によって表記されたことが、その次の条件を整えることとなった。北魏王朝による雲崗・龍門の石窟寺院造営や、倭王武が最後の朝貢をした梁武帝の仏教への強い傾倒等、仏教は六世紀初めまでに中国大陸の広範囲に及んだ。それがさらに東アジア冊封体制内にまで伝わり得た足取りの速さは、漢字という共通文字媒体の存在なしには起こり得まい。日本もまた、東アジア世界の一員として漢字を共有したことにより、仏教を受容できる条件を整えていたことになる。

欽明朝の日本に、仏教は百済から伝えられた。西暦に直すと538年<sup>5</sup>とも552年<sup>6</sup>とも言われることは周知の通りである。ちなみに538年というのは百済が高句麗の南下に耐えかねて熊津から泗泚に都を移した年でもある。ところでこれが仏教公伝と称されるのは、先に私的伝来があったことを前提とするためである。その私伝者とされる司馬達等<sup>7</sup>は南梁の人であったという<sup>8</sup>。継体天皇十六年(522)に日本に渡来したとされており、対中朝貢はすでに中止されていた以上、朝鮮半島から渡来した可能性が高く、日本への仏教伝来は、公伝も私伝もともに朝鮮半島から伝えられたことになる。さらにすでに触れた通り、公伝が成されるとされる欽明朝には、早くも百済からの僧侶の派遣交代も受けている。敏達朝には造寺工や造仏工の来朝が<sup>9</sup>、崇峻朝には瓦博士、寺工等の来朝<sup>10</sup>が伝えられている。仏教の受容とは教義の受容にとどまるものではない。寺院を建て屋根瓦を乗せ仏像を造り仏画を描き僧侶に経を誦読させる、独自の様式を備えた総合的複合的な文化体系の受容に他ならない。法隆寺金堂釈迦像と、北魏の龍門石窟賓陽洞本尊釈迦像との様式が近似していることはよく知られている。日本は北魏に朝貢しなくても、百済を通じて北魏の美術様式を受容し得た。このように、仏教がもたらす広い文化的裾野を支える一切が、漢字によって成文化された経典と、僧侶はもとより、司馬達等のようなこれを篤く信仰する渡来者たちを媒体として持ち込まれたということである。そして、彼ら渡来者たちが身に具えてい

た最進の技術と思想性と信仰心が、日本の統一王権としての統制力と統治力の強化に、朝鮮半島での領土的な支配よりもずっと大きな力となって作用すると判断され、あるいは実際に作用したとしても不思議なことではあるまい。

さて、日本はこのような六世紀を経て、七世紀の幕開けとともに対中朝貢を再開する。東アジア外交の舞台を、朝鮮半島だけではなく、百年ぶりに中国大陸へも広げる政策に着手したのである。政権は大臣馬子による蘇我氏一極体制とも言うべきものであった。大伴氏や物部氏との抗争にはすでに決着がついていた。馬子は崇峻天皇を暗殺して姪の額田部皇女を初めての女帝にし、同じく姪の穴穂部皇女が生んだ厩戸を皇太子に上げて摂政とした。このような馬子の強権によって、王朝内の政治的対立が影を潜めた時代のことである。この時期に対中朝貢が再開されたのはなぜなのか、次はそれについて考えてみたい。

- 
- 1 「百済からの渡来人が、日本に永住するのではなくして、貢上・交代制であったことは、文化移入の経過のうえて飛躍的なことがらであったといつてよい」（佐伯有清「『日本』の成立」、研究社『日本列島の文化史』1976年所収）。
  - 2 『日本書紀』継体天皇六年条。
  - 3 継体から欽明朝にかけての政治的対立については林屋辰三郎「継体・欽明朝内乱の史的分析」（『古代国家の解体』1955年所収）等多くの論考がなされている。また、その後を継いだ崇峻天皇は暗殺され、その後に初めての女帝推古天皇が即位する等、王朝が大きく揺らいでいたのがこの時代であった。
  - 4 『日本書紀』欽明紀に見える、大伴金村が百済への任那四県割譲に絡む不正を理由に失脚する記事も、そんな政治状況の現れであろう。
  - 5 『上宮聖徳法王帝記』『元興寺縁起』。
  - 6 『日本書紀』欽明十三年十月条。
  - 7 『扶桑略記』。
  - 8 『元亨釈書』。
  - 9 『日本書紀』敏達天皇六年十一月条。
  - 10 『日本書紀』崇峻天皇元年条。

## 4. 対中外交の開始

日本の対中朝貢の再開は、『隋書・倭国伝』に見える、隋文帝の開皇二十年に、姓を阿每、字を多利思北（比）孤という倭（倭）王が遣使をしたという記事で知ることができる。開皇二十年は西暦600年、日本では推古天皇八年にあたる。『新唐書』は多利思比孤を用明と記し、用明天皇が隋の開皇末になって中国への遣使を始めたとしているが<sup>1</sup>、これは敏達・用明・崇峻・推古の順で、欽明天皇の四人の嫡出が皇位を引き継いだ中で生じた何らかの錯綜であろう。この遣使は日本の推古朝が、天皇甥の皇太子厩戸が摂政を務め、同じく叔父の蘇我馬子が大政を執る政權下で行ったものであり<sup>2</sup>、この遣使に示される、古代日本の外交政策の転換は、日中交流史上のひとつの画期になったとすることができる。

国内での差し迫った政治的対立は解消されたとはいえ、日本はもとより、東アジア世界で初めての女帝政權である<sup>3</sup>。馬子主導の強引な皇位継承への反発が一掃されていたはずはない。その対応を迫られたであろう政權が、発足八年目に対中朝貢を再開した。再開といっても政權にとっては初めての遣使である。また、隋朝にとっても初めての日本からの来貢である。もっとも、中国に新国家が成立し、そこに朝貢して来る以上、どの国であれ最初は初来貢である。しかし、統一王朝たる隋の官僚機構に組み込まれた、旧北周や北斉、南朝陳系の官僚たちにとっても、日本からの朝貢は、高句麗や百済とは違って初めてのことであった<sup>4</sup>。百年間の中断を隔てた後の日本からの朝貢の再開は、その点で隋朝にとってもひとつの事件性を帯びていたであろうと思われる。

ところで、この朝貢再開と同じ年、推古天皇八年二月に新羅と任那が相攻め、天皇が任那救援を欲するという記事が『書紀』に見える。そして同年中に大將軍境部臣等が率いる一万余兵が出兵し、新羅を討っている<sup>5</sup>。このような対新羅関係の緊迫が、日本の対中朝貢再開を促したという見られ方があるが、ここでは、新羅は五城を攻め落とされて白旗を挙げ、多羅・素奈羅・弗知鬼・委陀・南加羅・阿羅々の六城を明け渡して麾下に服している。そして『書紀』は、日本が新羅と任那の間に入って二国の遣使貢調を求め、「天上有神、地有名天皇。除是二神、何亦有畏乎。自今以後、不有相攻。」と、あたかも冊封体制の秩序を教唆する宗主国のように軍事調停をする姿を載せている。『書紀』の成立はこの時点から百二十年後のことであり、これをそのまま歴史的事実としてとらえることはできないが、このような対朝鮮外交が国の政策方針とされていたことは感知できる。

その傍証は『隋書』の記述にも見て取れる。『隋書・倭人伝』は、初めて朝貢してきた日本の使者にその風俗を質してと記した上で、冠位十二階等かなり詳しく使者の陳述内容を載せている。そして、「使者言」で始まる長い関連段落の末尾を、「新羅百濟皆以倭為大國、多珍物並敬仰之、恒通使往來。」と締め括っている。「新羅も百済もみな倭を以って大國と

し、多くの珍物（を献じ）ならびに敬してこれを仰ぎ、常に使して往来す」。これは隋側がそう認識したということではなく、日本からの使者がそう申し述べた内容と解釈できる<sup>6</sup>。『隋書』の成立は636年。「事件性」を帯びた日本の対中朝貢再開とほぼ同時代のことである。しかしすでに隋は滅んでおり、唐の太宗の勅下、このように日本の来貢は『隋書』に書かれたのである。

日本は対朝鮮外交にひとつの強い意図を持ち、朝鮮三国をすでに冊封下に置いている隋に対してもそれを隠さなかった。隋の不快は目に見えるようであるが、高句麗という火種を抱えて、その不快を対日外交に反映させることはなかった。「清答曰。皇帝徳並二儀、澤流四海。以王慕化故遣行人來此宣諭。」という日本への使者（裴）清（世）が伝えた隋皇帝煬帝の宣諭は、日本を化外慕礼の蛮夷の国として、冊封体制の外側に置くことを宣じてもいたのである。

日本が対中朝貢を再開した理由をそれまでの例に倣うならば、中国王朝との外交関係を国内あるいは朝鮮半島での統制力に変換するためということになろう。南北朝をひとつに束ねた隋王朝だからこそ、朝貢してその力を持もうとしたということにもなろう。だが、それならば、朝鮮半島の三国がそうしたように、「倭国王」に封じられることを求めてもよかったはずである。しかし、日本が打ち出した対隋外交姿勢は、冊封内の属国ではなく、冊封外の蛮夷としての朝貢であった。そして、たとえ蛮夷ではあっても、高句麗を除く朝鮮半島の二国が朝貢する国でもあると主張した。この、高句麗を除くという部分に、この遣使に託された、隋朝に対するひとつのメッセージ性を感じる。

高句麗僧惠慈は推古三年（595）に来朝し、同二十三年（615）に帰国するまでの二十一年間、皇太子厩戸の師として仏教教義を教えたが、その間高句麗は四回にわたって隋の侵攻を受けている。また、この間高句麗も含めた朝鮮三国との往来は『書紀』の記事に散見でき、いわゆる麗隋戦争の情報は598年の第一回高句麗遠征の段階から日本も得ていたことだろう。また、朝鮮三国のすべてと使者の往還があるならば、なにも高句麗を除いた、新羅と百済との関係だけを、隋への使者に述べさせる理由もない。以上のことから、高句麗との抗争を抱えた隋朝と、同じく高句麗と長年にわたって抗争する百済・新羅から朝貢される国として外交交渉を始めることで、東アジア世界の政治的序列の中に、朝鮮三国よりも高い序列で再登場することを図っていたと考えられるのである。対朝鮮外交をいかにうまく調整するか、これが対中朝貢の再開に深く関わっていたということである。

さて、日本のこのような目論見は、うまく運んだのだろうか。遣使再開の翌年、推古天皇九年（601）十一月に、『書紀』は「議政新羅」と記している。議政が何であったのかは不明だが、翌年の二月に来目皇子を撃新羅將軍に任じ、二万五千の軍勢を持たせているこ

とから、それが不首尾に終わったことがうかがえよう。この新羅遠征は、来目皇子の病死と、それを継いだ当麻皇子の妻舎人姫の相次ぐ死によって、新羅を征討すべき事情を解消しないまま中止されている。『書紀』の記述に拠る限り、対朝鮮外交はここでは難航しているのである。ところが『書紀』はその後の成り行きを記さず、一転して冠位十二階の制定（603）や、憲法十七条肇作（604）の記事を載せている。冠位十二階が『隋書・倭国伝』に記されていることはすでに触れた。ただ、『隋書』には開皇二十年（600）の最初の遣使の際に、使者が申し述べたこととして記述されている。603年に制定されるものを600年に開陳することはできず、時期的に矛盾することになるが、『隋書』に書かれた以上、それ以降のいずれかの使者によって知らされたのであろう。徳仁礼信義智という冠位の序列は、言うまでもなく中国の五行思想に対応している<sup>7</sup>。入隋使が伝えた日本の冠位が中国の思想文化に倣ったものであることを『隋書』は記しているのである。これとよく似た状況を、ほぼ百年後の大宝二年（702）に見ることができる。この年、栗田真人を執節使とする第八次遣唐使が発遣されている。それまでの七回が天智朝までの三十九年間で行われてきたのに対し、天武・持統朝は一度も派遣せず、三十三年ぶりに発遣されたのがこの遣使であった。大宝律令の制定を待って、その翌年に入唐遣使が再開されたことについて、石母田正は「大宝律令制定の国際的意味が自覚されていたことを物語っている」<sup>8</sup>としているが、推古朝のこの前例に倣ったとも言うことができよう。中国文化の感化を十分に受け、それを国政に反映させたことを使者に口上させる。外交交渉の後ろ盾になるのは武力だけではない。推古朝も文武朝も、文化的な成熟度が外交にもたらす訴求効果を自覚していたということである。

推古朝が始めたこのような対中外交は、日本のそれまでの冊封国としての外交とは一線を画すものと言えよう。どこの国の王であれ、属国であることを喜ぶ王はあるまい。一方、属国にならざるを得ない国情というものもある。この相反は、いかに国を統治し、権力基盤を維持強化させるかという施政方針との兼ね合いの中にあるものだろう。推古朝が始めた外交は、東アジア世界に定着した冊封体制の中に、中国王朝に冊封されるのではなく、中国王朝と共に朝鮮半島を冊封するという立場で復帰することを意図したものであった。『隋書』に記された「日出處天子致書日没處天子無恙云云」を対等外交の表明とする見られ方があがるが、朝鮮半島を覆う二重の冊封体制の、一方の宗主国たらんとする日本側の外交姿勢の表れと見るべきであろう。推古朝が意図した対中外交姿勢とは、朝貢外交の再開ではなく、新たな様式での外交の開始を強く意識したものであったととらえるべきである。そこで目を向けたいのが、次節で述べる留学者の登場である。

- 
- 1 『新唐書』卷二百二十，列伝百四十五東夷，日本条：  
「用明亦曰目多利思比孤直隋開皇末始與中國通」。
  - 2 門脇禎二は『大化改新論』（徳間書店 1969 年）でこの時期の政権を大后＝推古，大王＝厩戸，大兄＝田村皇子としている。吉田晶もこれを「事実上のかつ対外的な関係」として認め、『書紀』の記述は国内的な公的身分上の関係を表すものとしている（『古代国家の形成』『岩波講座日本歴史 2・古代 2』1976 年）。また、佐伯有清は『日本の古代国家と東アジア』（雄山閣出版 1986 年・初出は『テキストブック日本史』有斐閣刊 1980 年）で、ここに見える倭王を聖徳太子とみなすことを「最近の有力な学説」としている。
  - 3 横田健一『古代王権と女性たち』吉川弘文館 1996 年。
  - 4 隋王朝に仕えた旧南北朝系の官僚については、山崎宏「隋代の学界の研究」（『立正大学文学部論叢 37』1970 年）参照。
  - 5 『日本書紀』推古天皇八年条。
  - 6 佐伯有清は前掲書でこれを遣隋使からの一方的な報告にもとづくものであったとしている。
  - 7 『隋書』に記された序列は徳仁義礼智信で、『書紀』の序列と異同がある。
  - 8 石母田正「古代史概説」（『岩波講座日本歴史・原始および古代 1』1962 年）。

## 5. 留学者の登場

古代日本による入隋使の派遣は、それまでの対中朝貢使の派遣とは一線を画す、新たな外交姿勢の下で始められたことを前節で述べた。何が推古朝にそのような姿勢を取らせたのか、それは天皇を取り巻く情勢への危機感であったように思える。対中朝貢が中断されたのは、武烈天皇亡き後、途絶えかけた皇統を継体天皇の即位で維持したとされる時期と重なり、それに端を発する安閑・宣化と欽明朝の両朝対立が説かれる時期である。また、九州の磐井が新羅に呼応して乱を起こした時期でもある。欽明朝を継いだ崇峻天皇が殺され、初めての女帝が即位した推古朝までのいずれの混乱でも、大伴氏や物部氏、それに蘇我氏といった豪族たちが大きな役回りを果たしてきた時期でもある。天皇の力はこれら豪族たちによって抑えられ、皇族たちも、その他の豪族たちとの間に、群を抜くような権威や力の差を失っていた。これは天皇ばかりでなく、いまや豪族のトップに躍り出て、天皇の後ろ盾として王権を束ねる立場にある蘇我馬子にとっても望ましいことではなかった。むしろ天皇権力の強化は火急の事項であり、どのように天皇権力を確立し強化していくか、推古朝が示した外交姿勢は、それに伴う施政をすべてこれへの対応に有効に機能させることを目的に取られたものと言えよう。これは国内施政においても同様で、仏教興隆の主導、冠位十二階の制定、憲法十七条の肇作、国史の編纂等、『書紀』が記した推古朝の事績を飾るこれらの施策は、外交施策も含めて聖徳太子の善政として数えられることが多いが、大臣馬子の意志にも適った、政権としての施策でなければ実現できるはずはなかった。また馬子にしても、それが天皇権力の確立と強化に有効であるならば、若き摂政厩戸の建議も承認したことだろう。

さて、推古朝が打ち出した新たな外交姿勢は、それまでは無かったひとつの外交施策をとることによって、その新しさを明確に示している。それは留学者の派遣である。文献に見える留学者の国家派遣は、史料によれば西暦 607 年から 838 年までの二百三十一年間にわたって継続された。これは推古から仁明朝に至るまでの二十二代にわたって行われ続けた入隋・入唐使派遣という外交政策の中で、一貫して取られ続けた外交施策であり、いわゆる遣隋・遣唐使時代は、留学者派遣の時代と言い換えることもできるのである。

最初の入隋留学者は『隋書・倭国伝』で知ることができる。それによると、大業三年(607)に日本が二回目の遣使をしてきた際、数十人の僧が仏法を学ぶために送り込まれている。『隋書』は列伝第四十六・東夷の条に高句麗・百濟・新羅伝をそれぞれ設けているが、倭国伝に記されたような留学に関連する記事はそこに見えない。同様の記事は『隋書』の二十三年後に編まれた『北史』にも同じ文面で見えるが、同じく列伝第八十二に載せられた高句麗・百濟・新羅伝にはやはりなく、日本以外の王朝からの留学者の派遣は、『晋書』

以降の正史が立てた、「蛮夷」あるいは「東夷」といった列伝の中を時代順に見ていく限り、『旧唐書・新羅伝』の開元十六年（728）に「遣使來獻方物又上表請令人就中國學問經教上許之」とある、新羅からの留学者派遣らしき記事が見えるまで待たねばならない。そこで「留学生」の語を中国正史に探してみると、『隋書』高祖帝紀の仁寿元年（601）に「於國子學唯留學生七十人」とあるが、これは「ただ學生七十人を留め」であって「留學生」ではなく、中国正史に初めて見える「留學生」は『旧唐書・日本伝』の「貞元二十年（804）遣使來朝留學生橘免勢學問僧空海元和元年日本國使判官高階真人上言前件學生藝業稍成願歸本國便請與臣同歸從之」になりそうである。すると、「留學生」を最初に送り込んできたのも、「留學生」という身分を中国正史に残したのも、いずれも日本であるということになる。また、日本の正史（いわゆる六国史）で初めて「留學生」と載せるのは『続日本紀』であるが、その成立は延暦十六年（797）、『旧唐書』の成立（945）より一世紀半も前のことである。そこで「入唐留學生從八位下道朝臣真備」と記された吉備真備は、天平七年（735）に帰国した入唐留学者であり、『旧唐書』に見える橘免勢よりも少なくとも六十九年早い時期から、日本は留学者に「留學生」という身分を与えていたことが分かる。日本王朝は留学者をいろいろと呼び分けていた。はじめは「學生」あるいは「學問僧」と呼ばれていた留学者たちに、このように「留學」という語が冠されるようになる。すでに触れた通り、中国正史が「留學生」をいわゆる留学者の意味ではじめて用いたのは『旧唐書』からである。四世紀に鳩摩羅什に師事した南朝宋の訳経僧慧叡は、『高僧伝』<sup>1</sup>によると、「南天竺之界」まで行って音訳訓詁方言に通暁したというが、その行為に「留學」という語は当てられてはいない。『旧唐書・新羅伝』は長慶五年（宝曆元年・825）に留学者とおぼしき學生等百五十人を帰国させた記事を書いているが、そこでも「年滿合歸國學生」として、新羅からの留学者に「留學」の語は使われない<sup>2</sup>。つまり、「留學」とは日本が派遣した留学者を呼ぶために用いられた語で、それは中国で通用されていた語を日本が選り出して当てたのではなく、外地（中国）に派遣して先進文化を学ばせるという、それまでの制度にはなかった行為を意味する語として、日本で使われ始めた可能性が出てくる。そもそも中国王朝が、こと文化・思想の面で、外地に人を派遣して何かを学ばせるとは思われず、ましてやその行為を制度化し、それに言葉を当てることの方が不自然で、あるいは唯一の例外ともできそうな仏教受容に関しても、その痕跡が見られないとなると、この可能性はさらに増すように思える。日本はその仏教を朝鮮半島経由で受容しており、多くの半島出身者たちが、日本よりも早い時期から中国に仏教を学びに向かっていたであろうことは論を待たない。しかし日本は、それを国家派遣の留學という制度に束ね、仏教文化のみならず、現在にまで至る、ひとつの国としての道筋の受容にまで高めたのであり、その嚆矢となっ

たのが、推古朝が始めた入隋留学の派遣という外交施策であった。その意味で、古代東アジア世界を往還した留学生たちは、その存在感を日本に最も色濃く残しているように思えるのである。

日本はある時期から一貫して「日本国」として東アジア世界に包含されてきたが、これができるのは、漢字で母語を表記し、護国仏教を興隆させ律令制国家を築きあげるといった東アジア性を身につけた結果であった。これはいわゆる万世一系という日本の特性の実現を意図したもので、それをなし、こんにちまで堅持せしめる原因ともなった。推古朝による入隋使派遣は、日本の王権が中国王朝との直接交渉を通じて東アジア性を獲得していく上での画期となったが、そこに至るまでにも、朝鮮半島との外交交渉を通じてその受容は盛んに図られ続けてきた。ただ、推古朝の発想が群を抜いて画期的だったのは、留学生を送り込むという新たな受容方式を取り入れた点にこそ見出せるのである。

---

1 『梁高僧伝』。慧皎により519年撰成。

2 同様の事例を以下に引く。

『冊府元龜』卷九九「外臣部・請求」:

「敬宗寶歷元年五月庚辰新羅國王金彦昇奏先在太學生崔利貞金叔貞朴季業四人請放還蕃其新赴朝貢金允夫金立之朴亮之等一十二人請留在宿衛仍請配國子監習業鴻臚寺給資糧從之」。

『唐會要』卷三六「附學讀書」:

「開成元年六月勅新羅宿衛生王子金義宗等所請留任學生員仰准舊例留二人衣糧准例支給」。

## 6. 古代日本の留学者をめぐる論点

中国の歴代王朝が残したいわゆる『正史』は、全体を構成すると見なす史書の数から『二十四史』とも『二十五史』とも呼ばれるが、いずれも司馬遷の『史記』からその長い歴史記述が始まっている。その『史記』が成った後はるか二千年を経て、1928年に河南省安陽市である遺跡の発掘が始められ、掘り出された出土品から、そこが司馬遷が書き残した殷王朝の都、殷墟であることが明らかになった。そして、『史記』が明記した殷朝歴代王の世系が、出土品に刻まれた甲骨文字の内容とほぼ一致したことで、彼の記述の正確さが実証された。司馬遷はいったいどんな手がかりをたどって、彼が生きた時代からゆうに千年を越える過去へとさかのぼったのだろうか。それはちょうど、現在ここにいるわれわれが、古代日本の歴史を訪ねると同じくらいはるかな時空を越えたことになる。伝承と文献、これが司馬遷の道具だったのだろう。これらを使いこなすことによって、千年もの時空を越えることができることを、司馬遷は二千百年ほど前に証明していたわけである。

われわれが暮らす日本列島は、この証明がなされた百五十年ほど後の消息を文献に残している（『後漢書』に見える西暦57年の記載）。八世紀初めに編纂された『古事記』が日本人が残した現存する最古の歴史書であり、それより早い時期の消息は中国の文献に頼る他はない。そこには「倭」、 「倭国」、 「倭人」と呼ばれる朝貢者が登場するが、彼らは「楽浪海中」あるいは「帯方東南大海中」にある「山島」を国とする「東夷」の一員であった。それが日本列島とそこに暮らす人々を指しているのか、可能性は認められても確証が得られていたわけではなかった。奇しくもその実証は、司馬遷の場合と同じように出土品によってなされた。1784年、徳川幕府十代将軍家治治世下の筑前国那珂郡（今の九州福岡県）志賀島で、俗説では甚兵衛という名の農民によって土の中から発見された金印が、『後漢書』に「建武中元二年、倭奴国奉貢朝賀。使人自称大夫。倭国之極南界也。光武賜以印綬。」と書かれた金印だと認められたのである<sup>1</sup>。

倭とは日本列島を指していた。少なくともそれを含む地域だった。後に金印は国宝に指定された。後漢の建武中元二年とは西暦57年、「倭」といえばすでに『漢書』に「夫楽浪海中有。倭人分為百余国、以歳時来献見云。」と書かれており、司馬遷が近似する記事を残していないことを論拠にするならば、『史記』が成った紀元前94年以降『漢書』が編まれた紀元92年までの間に、日本列島に中国王朝との外交チャンネルを持つ権力が生まれていたことが、この国宝によって根拠づけられたことになる。

漢王朝と外交があったという事実は、単なる交流交易とはまったく違う、はるかに高い次元の営みを前提化する。上述した引用文にあるように「以歳时来献見」をするためには、歳時を測るための暦を持ち、朝賀に遅れることなく前漢王朝が都を置いた長安に到達でき

る移動手段と能力を持ち、献見するに足だけの儀礼や相貌や知見を具えた人材を派遣できるまで成熟した権力基盤が求められる。『漢書』は「倭人分為百余国」と伝えているが、金印の出土は、その百余の倭人の国々が、この日本列島に散在し、中にはそれだけの成長発展をすでに果たして朝貢する国もあったことを証明したのである

分国が割拠する中でのそのような先進国の存在、成長上の格差は、列島内で遠からず権力の統合が進むことを予見させる。それはまさに早いもの勝ちで、朝貢によって先進先鋭の技術や知識や制度や方式を中国から分与された先行権力がますますその地場を固め、成長拡大を遂げていったのだろう。それを裏付ける「親魏倭王」卑弥呼や、「安東將軍倭国王」たる倭の五王たちの存在は、中国文献のおかげでわれわれが知り得る日本列島の消息であるが、断片的に書き残されたそれらの記事を追っていくだけでも、列島内の権力基盤が中国王朝の庇護や承認を求め、それを梃子にして列島内や朝鮮半島までも含む領域で権力や権勢の拡大拡充を図ったことが見えてくる。日本列島に興り、勢力範囲の拡大を図りそれに腐心した権力者、権力主体にとって、中国王朝とはそのような存在だったということである。

さて、上述した殷墟や金印に匹敵する大発見が最近なされている。2004年10月に中華人民共和国西北大学歴史博物館が公表した日本人留学生井真成の墓誌発見のニュースである。

贈尚衣奉御井公墓誌文 并序

公姓井字真成國号日本才稱天縱故能

□命遠邦馳聘上國踏禮樂襲衣冠束帶

□朝難与儔矣豈曷強學不倦問道未終

□遇移舟隳逢奔駟以開元廿二年正月

□日乃終干官弟春秋卅六 皇上

□傷追崇有典 詔贈尚衣奉御葬令官

□即以其年二月四日窆千萬年縣瀆水

□原禮也嗚呼素車曉引丹旌行哀嗟遠

□兮頽暮日指窮郊兮悲夜臺其辭曰

□乃天常哀茲遠方形既埋於異土魂庶

歸於故鄉

(朝日新聞社『遣唐使の見た中国と日本』による)

この百六十字ばかりの新たな史料の出現は、古代日本が中国唐朝に派遣した留学者の確実な足跡を、まさに動かぬ証拠として生々しく実証した。

百姓甚兵衛が志賀島で掘り当てた得体の知れない金印に、福岡藩の儒学者亀井南冥が、さては『後漢書』に書かれたあの金印ではないかと反応できたのは、彼が身につけた教養と、そこに反映された先学たちによる豊かな学問的研鑽のたまものと言えよう。墓誌発見の経緯は不詳だが、金印が見つけれられたと同様の幸運と学恩がこの大発見を支えたであろうことは銘記しておくべきだろう。

かつて七世紀初頭から九世紀後半までにかけて、多くの留学者たちが海を渡ったことをわれわれは知っている。彼らの事跡は現存するさまざまな文献、将来品、絵巻や詩文や説話に姿を変えた伝承等を論拠に、ひとつひとつ明らかにされてきた歴史的事実である。一方でこの墓誌の発見は、解明された事実の裏側に、はるかに倍する知られない事実が残されていることをあらためて教えてくれた。なぜそうなのかは言うまでもない。限られた論拠によってすべてが語られるわけではないからである。墓誌は井真成という、この千三百年間忘れられていた留学者の存在だけでなく、解明された歴史的事実と解明しきれていない事実との間に、いまだに広がっている間隙の深さと大きさをあらためて顕在化した。

歴史に名を残す古代日本の留学者の数は、諸文献の記載を和してみても百四十人程度である<sup>2</sup>。彼らはそれらの史料にさまざまな事跡を残している。彼らが主な往還の便としたのは遣隋・遣唐使船だったが、遣隋使の発遣は少なくとも四回、遣唐使の任命は二十回を数え、『書紀』が書き残した白雉期の遣唐使船に乗り組んだ留学者の数二十人<sup>3</sup>を仮に基数とすれば、それだけでも二十人×二十四回＝四百八十人の留学者が任命されたことになる。もとよりこれは皮算用である。唐の地までは至らなかった遣使もあれば、留学者を同行させるような文化使節的色合いがまったく見受けられない遣使も認められるのであり<sup>4</sup>、すべての遣唐使船に、均一な密度で留学者が乗っていたといった前提をすることはできない。一方、序章で触れたように、『隋書・倭国伝』は大業三年（607）の倭国からの使者に「沙門数十人」が仏法を学ぶために同行してきたことを伝えており、留学時代の幕開け段階でこれだけの人数を送っていることからすれば、この皮算用はむしろ控えめな数字を示しているのかもしれない。いずれにせよ、この皮算用がはじきだす、その間隙に埋もれている未知の留学者の数は、四百八十人－百四十人＝三百四十人ということになる。

古代日本は、なぜこれらの留学者を必要としたのだろうか。中国を始めとする海外のさまざまな文物がそれだけ強く求められたことはわかる。必要な人材育成といった意図もわかる。それにしてもである。

すでに述べたが、ここに至るまでの間、古代日本は多くの渡来人を迎えており、彼らを

通じて海外文化や新たな知識、技術の受容を果たしてきた。「秦」、「漢」、「高麗」、「百濟」、「任那」等から多くの「孫」や「後」が帰化し、その知識や技術を生かすことで日本での立場を固め、氏姓を得ていった事実は『新撰姓氏録』に「諸蕃」と書かれた人々に明らかである。加えて朝鮮半島から外交交渉の成果として博士や僧侶、つまり技術者や知識人の派遣も受けてきた。単に文物の将来や受容を図るのであれば、そこでも行えたはずである。ただ得るだけでは賄えない、持って来てもらい教えてもらうだけでは果たせない新たな欲求が起り、膨んでいったと考える他はない。

はたしてそれは何だったのか。日本列島から中国王朝への遣使はずっと以前から行われていた。だが、留学者派遣の記録は隋成立後の西暦 607 年まで見られない。この時期までに留学者派遣の欲求が起り、それを可能にする態勢が整えられ、ここで実行されたということである。時は推古朝、聖徳太子が摂政を務めていた時期である。史料に見える遣隋使はすべて太子存命中の、摂政を務めていた時期に発遣されている。隋が滅び唐に替わり、初めての遣唐使が発遣された時、すでに太子は薨していた。古代日本の留学者を入隋と入唐に分けて見比べてみると、推古朝の聖徳太子存命中に派遣されたのが入隋留学者で、その後には派遣されたのが入唐留学者であることがわかる。太子が摂政を務めた時代に留学者という新たな存在が生み出され、隋に派遣された。それは入唐留学者として古代日本で継承された。これら古代日本の留学者たちが託された役割とは、どのようなものであったのだろうか。

「留学者」という日本語はあまり慣用的ではない。「留学生」や「留学僧」と書いた方が日本語としてこなれた感じがする。彼らの事跡に関しては多くの先行研究が蓄積されているが、そこでも「留学者」という呼び方は多くはされていない<sup>5</sup>。ここで「留学者」とするのは、日本の史料が彼らをさまざまな呼称で呼び分けているためである。『書紀』が書き残したわが国最初の百濟への留学者善信尼は「学問尼」と書かれた<sup>6</sup>。小野妹子の二度目の入隋に同行した八人の留学者は「学生」、「学問僧」と書かれた<sup>7</sup>。初めて「留学生」と表記したのは『続日本紀』で、吉備真備の十八年ぶりの帰国を「入唐留学生従八位下道朝臣真備」と書き残している。しかしこの呼び方も一定せず、請益生、請益僧といった呼ばれ方が起きて、最澄は請益で空海は留学、円載は留学で円仁は請益といった、同時代同時期の留学者でも違った呼ばれ方をされる立場の分化が起きてくる。さらに還学、遊学、求法等の多分化が進んだ後に、留学者たちは歴史の舞台から姿を消していく。つまり、彼らをひとくくりにして呼べる言葉を探すとすると、「留学者」とせざるを得なくなるのである。だが、この呼称の変遷は注目に値する。およそことばの発祥には、それをあてはめようとする事物や事象があることが前提になるが、留学という行為が事象として発生した

後に、それを呼ぶ呼び方が考案された結果がこの変遷を生じさせたのだろう。海を渡って何かを学び、帰ってきてそれを活かすという行為が最初は学問と呼ばれ、やがて留学になって、さらに請益、還学、遊学等に呼び分けられていったのは、そのひとつひとつにそう呼び分けるだけの理由があったからだろう。試みにそれぞれの出典を中国正史に探ってみると「請益」「遊学」は『史記』に見え、「還学」「学生」は『後漢書』に見えるが、「留学(生)」は『旧唐書』まで見えず、ずっと新しいことばであることがわかる。『旧唐書』の完成は945年。すでに唐は滅び、遣唐使時代は幕を閉じている。前節でも述べたとおり「留学」ということばは中国で使われていたのではなく、多くの留学者を送り込み、「そこに留まって学ばせた」日本で生まれ、中国に逆輸入されたことばだったように思われる。

ところで、漢字で書かれたこれらの呼称はどのように読まれていたのだろうか。『書紀』の写本には、「学生」を「フムヤハラハ」とルビした例がある。これを「<sup>フミ</sup>文の<sup>ワラフ</sup>童=学童」の意に解して<sup>8</sup>、中国王朝が光和元年(178)に、「始置鴻都門学生」(『後漢書・靈帝紀』)と制度化済みの「学生」に、字面は倣いながらも、「ガクショウ」とはルビせず、「フムヤハラハ」としていることについて、拙稿「古代日本の留学者—学生・学問僧」<sup>9</sup>で論じたことがある。また、このような呼び分けがされていく過程に、学問分野の専門化という変化があり、さらに留学期間の短期化という別の変化も重なってくる。学び取れるさまざまを学び取るというのではなく、これだけを、これらだけは学び取るといった留学目的の明確化が、これらの変化につながったのかもしれない。

留学者にもたらされた変化だけではなく、彼らが直面した諸事情の把握も肝要であろう。人選はどうされたのか、留学か請益かといった分限はどう決められたのか、長期留学の糧をどう工面したのか、膨大な将来品をどうやって買ったのか、どう持ち帰ったのか、持ち帰ったものはすべて献上させられたのか、何を学ぶかを決めたのは誰か、留学先はどう決められたのか、帰国後はどのような成果報告が求められたのか、等々。これらの論点の洗い出しは、留学者たちの存在感をそれなりに浮き上がらせることにもなる。

なぜ留学者の時代は幕を閉じたのだろうか。入唐留学者たちにとって、遣唐使船の往路が入唐航路であり、復路が帰国航路であった以上、遣唐使を發遣しない限り留学者たちは行くも帰るもできないことになる。つまり、留学者への要請の有無やその強さの度合いが、遣唐使の發遣を左右したという見方もできるわけである。たとえば、延暦年間の遣唐使發遣から、次の承和年間の發遣まで三十年もの空白ができたことについて、延暦年間の遣唐使が持ち帰った成果の大きさを述べた上で、それを消化するための時間が必要だったからと見る論者もいる<sup>10</sup>。また、この承和年間の遣唐使が、実際に入唐した最後の遣唐使節団になったわけだが、円仁や円載をはじめとする留学者を乗船させていたことから、朝廷

がこれを最後の遣唐使、最後の留学者派遣と捉えていたとは思われない。だが同時に、この後、菅原道真の建議に沿うかのように中止された寛平年間の遣唐使任命まで六十年近くの中絶があり、その間にも円仁は新羅の商船で無事帰国を果たし、円珍は唐人の商船で入唐求法の往還を果たすといった事例がある。留学者の派遣と遣唐使の発遣が従来のようにリンクせず、したがって勅命留学という色合いが褪せていき、官人留学者が姿を消していく。留学者という新たな立場・役割を生み出し、それを二百年以上継続させてきた状況に変化が生じていく。

遣唐使船を使った国家による留学者の派遣は幕を閉じて、文化交流までもが終息したわけではない。人や物の往来は、九世紀以降盛んになる各国商人による商船の行き来と、それを交通の便とした僧侶たちの往還を通じてむしろ盛んになっていく<sup>11</sup>。つまり、留学という学問を目的とした交流が、商人たちによる書籍や経典を含めた交易、出家者たちによる信仰上の交流に形をかえながらも、やはり、東アジア地域の文化交流として継続されていくのである。その意味では、留学者の時代を終らせる何らかの事情が生じたと言うよりも、それを必要とした事情がなくなっていったと言うべきなのかもしれない。

交流には友好交流もあれば非友好交流もある。文化の伝播は必ずしも友好交流ばかりによって引き起こされるわけではない。「入隋・入唐留学者」の時代は、古代日本が国際的な文化交流をもっとも積極的におこなった時代である。それは友好的な文化交流であり、日本はその交流で得たさまざまな自国の文化・政治・思想上の骨格とし、いわゆる明治の「開国」を迎えるまでは、秀吉が引き起こした朝鮮半島での戦役という例外を除けば、友好的な文化交流を外交交流の基盤に据え続けることができた。「留学者」の時代はどう始まり、どう続き、どう終わったのか。これら古代日本の留学者をめぐる論点は、彼らが置かれた立場や、彼らに与えられた役割を考えることで深めることができると同時に、そこから古代東アジア世界の一員であった「日本」が帯びていた特性の大きな一面を感得することもできるように思える。

1 金印偽造説にはここでは触れない。

2 『シルクロード往来人物辞典』（昭和堂 2002 年）による。

3 『書紀』白雉四年五月条は留学者二十名の名前を以下のように列記しており、留学者個々の氏名がこれほど多く記載された箇所は他に見られない。

夏五月辛亥朔壬戌。発遣大唐大使小山上吉士長丹，副使小乙上吉士駒。駒，更名糸。学問僧道巖，道通，道光，恵施，覚勝，弁正，恵照，僧忍，知聡，道昭，定恵，定恵，内大臣之長子也。安達，安達，中臣渠每連之子。道観，道観，春日粟田臣百济之子。学生巨勢臣葉，葉豊足臣之子。氷連老人，老人，真玉之子。或本，以学問僧知弁，義徳，学生坂合部連磐積而増焉。并一百二十一人。俱乘一船。以室原首御田為送使。又大使大山下高田首根麻呂，更名，八狗脛。副使小乙上掃守連小麻呂，学問僧道福，義向，并一百二十人。俱乘一船。以土師連八手為送使。

- 4 天智朝が発遣した三度の遣唐使の内、四年（665）と六年（667）の二度は白村江の戦後処理を目的とした朝鮮半島への遣使で唐本国には至らず、八年（669）は高句麗平定を慶賀するための遣使とみなされる。したがって、前二度の遣使に留学者が伴ったとは思われず、三度目についても少なくとも減員はされたことだろう。
- 5 「留学者」という表記は森公章「遣唐留学者の役割」（遣唐使船再現シンポジウム編『遣唐使船の時代』第4章）、角川選書『遣唐使の光芒』で用いられている。
- 6 『日本書紀』崇峻天皇三年三月条：  
学問尼善信等自百濟還住桜井寺。
- 7 『日本書紀』推古天皇十六年（608）九月条：  
辛巳。唐客裴世清罷歸。則復以小野妹子臣為大使。吉士雄成為小使。福利為逸事。副于唐客而遣之。爰天皇聘唐帝。其辞曰、東天皇敬白西皇帝。使人鴻臚寺掌客裴世清等至。久憶方解。季秋薄冷。尊何如。想清悉。此即如常。今遣大礼蘇因高。大礼乎那利等往。謹白、不具。是時。遣於唐国学生、倭漢直福因、奈羅訳語恵明、高向漢人玄理、新漢人大国。学問僧、新漢人日文、南淵漢人請安、志賀漢人恵隠、新漢人広齊等。并八人也。
- 8 石塚晴通『図書寮本日本書紀 索引篇』（美季出版社、1981年）には、「文屋童」の索引見出しがつけられている。
- 9 『東アジアの漢籍遺産』（勉誠出版2012年）所収。
- 10 王勇「天台入唐僧与書籍之路—以国清寺為舞台の書籍交流」（上海辞書出版社『中日関係の歴史軌跡』所収）。なお、古瀬奈津子「遣唐使中止の原因和意義」（中国書籍出版社『東亜文化的伝承与揚棄』所収）は、「白村江の戦い」後、「壬申の乱」を経て「大宝律令」施行後に発遣されるまでの三十一年間の中断について、政治外交的な色彩が濃いと指摘している。
- 11 呉玲「9世紀唐日貿易中の東亜商人群」（上海辞書出版社『中日関係の歴史軌跡』所収）参照。